

法人名		課税標準の分割に関する明細書 (その1)	事業年度 又は連結 事業年度	年 月 日から 年 月 日まで
法人税法の規定によって計算した法人税額 ①		() 円		
試験研究費の額等に係る法人税額の 特別控除額 ②				
還付法人税額等の控除額 ③				
退職年金等積立金に係る法人税額 ④				
差 引 計 ①+②-③+④ ⑤				
事 務 所 又 は 事 業 所			分割基準及び分割課税標準額	
名 称	所 在 地	従業者数	分割課税標準額	
		人	円	
合 計				

第22号の2様式記載要領

- 1 この明細書は、2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人が、主たる事務所等所在地の市町村長に第20号様式又は第20号の2様式の申告書を提出する場合に、その申告書に添付して1通を提出してください。
- 2 連結法人及び連結法人であった法人が第20号様式の申告書に添付する場合には、「法人税法の規定によって計算した法人税額①」の欄から「退職年金等積立金に係る法人税額④」までの欄は記載しないこととし、「差引計⑤」の欄に第20号様式別表1の⑦の欄の金額を記載してください。
- 3 「分割課税標準額」の欄に記載すべき金額に1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨ててください。
- 4 「分割課税標準額」の欄は、「差引計⑤」の欄の金額を「従業者数」の欄の合計の数値で除して1人当たりの分割課税標準額を算出し、当該1人当たりの分割課税標準額に「従業者数」の欄の市町村ごとの小計の数値を乗じて得た額を記載してください。なお、従業者1人当たりの分割課税標準額を算出する場合において、当該除して得た数値に小数点以下の数値があるときは、当該小数点以下の数値のうち当該従業者数の総数のけた数に1を加えた数に相当する数の位以下の部分の数値を切り捨ててください。